

Ⅲ 県立社会教育施設の概要

1-(1). 東部社会教育研修センター

施設所在地	出雲市小境町1991-2 (県立青少年の家「サン・レイク」 2階)			
連絡先等	TEL	0853-67-9060	FAX	0853-69-1380
	E-mail	tobu_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp	ホームページ	http://www.pref.shimane.lg.jp/tobu_shakaikyoiku/
設置年度	平成7年度(平成22年度 移転、名称変更)			
施設の設置目的	<p>①市町村担当者・公民館職員・NPO関係者など地域における社会教育・生涯学習の指導者養成のための研修を実施。</p> <p>②社会教育・生涯学習に関する学習相談や講師等各種情報を提供。</p> <p>③学校と家庭・地域の連携推進。</p> <p>これらを通じて、県民の生涯学習の振興に資することを目的として設置。 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定された教育機関であり、「島根県立生涯学習推進施設条例」に基づいて設置され、「生涯学習の振興のための施策の推進体制の整備に関する法律」で規定された事業を実施している。</p>			
施設概要	<p>・東部社会教育研修センター事務室 視聴覚センター (サン・レイク2階平面図)</p>			
業務内容	<p>①社会教育・生涯学習の指導者養成・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村社会教育関係者や公民館職員、家庭教育支援者などの専門的スキルを高める研修の実施 しまね学習支援プログラムの普及、検証・開発 社会教育主事資格取得講習の島根会場(東部・西部)の運営 <p>②社会教育・生涯学習の学習相談と情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育・生涯学習に関する学習情報の提供 社会教育・生涯学習に関する調査・研究 情報誌「しまねの社会教育だより」の発行 体験活動・ボランティア活動支援センターの運営 視聴覚センターの運営 <p>③学校と家庭・地域の連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学社連携・融合」の理念に基づく「ふるさと教育」の推進 			
施設整備費				
運営形態	青少年の家 参照			

1-(2). 西部社会教育研修センター

施設所在地	浜田市野原町(西部総合福祉センター「いわみーる」3階の一部)			
連絡先等	TEL	0855-24-9344	FAX	0855-24-9345
	E-mail	seibu_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp	ホームページ	http://www.pref.shimane.lg.jp/seibu_shakaikyoiku/
設置年度	平成12年度(平成22年度 名称変更)			
施設の設置目的	<p>①市町村担当者・公民館職員・NPO関係者など地域における社会教育・生涯学習の指導者養成のために研修を実施。</p> <p>②社会教育・生涯学習に関する学習相談や講師等各種情報を提供。</p> <p>③県民への学習機会の提供</p> <p>これらを通じて、県民の生涯学習の振興に資することを目的として設置。</p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定された教育機関であり、「島根県立生涯学習推進施設条例」に基づいて設置され、「生涯学習の振興のための施策の推進体制の整備に関する法律」規定された事業を実施している。</p>			
施設概要	<p>・西部社会教育研修センター 事務室 研修室 学習相談室 情報閲覧コーナー 放送大学コーナー (いわみーる3階平面図)</p>			
業務内容	<p>①社会教育・生涯学習の指導者養成・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村社会教育関係者や公民館職員、家庭教育支援者などの専門的スキルを高める研修の実施 しまね学習支援プログラムの普及、検証・開発 社会教育主事資格取得講習の島根会場(東部・西部)の運営 <p>②社会教育・生涯学習の学習相談と情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育・生涯学習に関する学習情報の提供 社会教育・生涯学習に関する調査・研究 情報誌「しまねの社会教育だより」の発行 <p>③県民への学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 放送大学コーナーの運営 			
施設整備費	西部総合福祉センター(いわみーる)に計上。			
運営形態	<p>～H16: 県直営 H17～: 県直営と指定管理の併用 (施設管理は、複合施設である西部総合福祉センターを指定管理者が管理)</p>			

平成24年度 県立東部・西部社会教育研修センターの事業概要

生涯学習の理念が実現される社会に向けて、「地域力」の醸成に資する社会教育指導者・担当者（市町村社会教育担当者、公民館職員等）の養成に重点をおき、計画的な研修を実施する。

研修センター機能：「地域力」の醸成に資する『社会教育指導者・担当者』の養成

